

〈人口〉  
男 8,986人  
女 9,082人  
計 18,068人  
世帯主 4,138戸

広報あまがさ

発行所 麻生町1561-9  
発行所 電話②0811(代)

麻生町役場  
小沼幸蔵  
麻生印刷

2月のメモ

- 8日 選挙管理委員会
- 9日 町議会議員選挙告示
- 11日 建国記念の日
- 14日 選挙管理委員会
- 16日 町議会議員選挙投票開票
- 20日 農業委員会総会 国保
- 29日 国保税・国民年金保険料徴収

羽黒山公園の整備進む

第一期は今月完了

本町随一の景勝地羽黒山が都市公園として整備が進められ、今その姿が大きく変えられようとしています。

町の中心街の北西に位置するこの地は、麻生三郎家幹が築城した羽黒城跡として広く知られ、戦前には佐藤男爵の別荘がおかれ、霞ヶ丘と名づけられ、また、この建物は女子美術大学の寮として使用されていきました。南方には天王

分含まれるもので、その完成が待たれています。

公園面積四七、九三五平方メートルの敷地に、すでに昨年十月から工事が開始され、今年度分の工事は二月下旬完了の予定になっています。

園内の広場整備、山ザクラツツジ、アジサイ、山モミジハギ等の植樹、鉄棒、ブランコ、スベリ台、シーソー等の遊戯施設、ベンチ、パーゴラ等の休養施設などの工事が行われており、九百九十万円の工事費が充てられています。

昭和五十五年第一回臨時町議会が十月二十五日午後一時から開かれ、麻生町営住宅管理條例の一部を改正する条例など三議案が原案どおり可決されました。

〔議案第1号〕

第1回臨時町議会  
一般会計予算  
2億2千万円を減額

麻生町営住宅管理条例の一部を改正する条例

第一種および第二種町営住宅への入居希望者の収入基準額等を一部改め四月一日から適用するものです。

〔議案第2号〕

昭和五十四年度麻生町一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ二億二千二百七十三万九千円を減額し、歳入歳出それぞれ二十三億四千六百六十二万九千円としたものです。

〔議案第3号〕

昭和五十四年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計補正予算

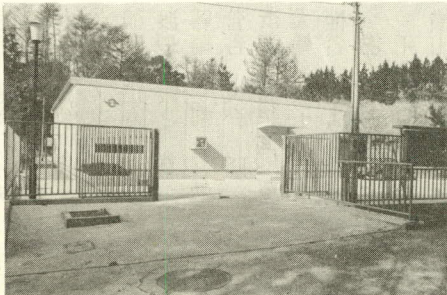
営業収益の額に九百五十五万円を追加して事業収益の総額を一億七千八百八十八万八千円とし、営業費用の額に八百五十五万円を追加し、事業費の総額を一億七千六百六十六万一千円としたものです。

地元の皆様のご協力をいただいて建設しておりました行方電話交換局がこのほど完成し、きたる三月十八日午後二時より、行方地区の地集電話（麻生二局五〇〇〇番台・麻生二局六〇〇〇番台）が一般電話に切替えられる運びとなりました。

これにともない地集電話加入者の番号が、同日から左記のとおり変更になります。

なお、新しい電話番号帳は近日中に麻生町全域に配布されることになっています。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。



完成した行方交換局

行方地区の  
地集電話番号が変わります

三月十八日から

旧(三九七) 二局 五×××番  
二局 六×××番  
新(三六七) 七局 〇〇〇〇番

町民・所得税の

申告は3月15日まで

事業税の申告書を提出する必要はありません。

詳しいことについては、役場税務課へおたずねください。

今年も町民税・所得税の申告時期がきました。

申告は三月十五日までですが、次の日程により申告納付相談を行ないます。

申告については、昨年と同様、所得税の確定申告書を提出する方は、町民税の申告をする必要はありません。また、事業税の該当者で町民税の申告書を提出する方は、

| 〔町民税申告の日程〕 |                |           |          |
|------------|----------------|-----------|----------|
| 対象地区       | 期 日            | 時 間       | 会 場      |
| 太田         | 2月14・18日       | 午前9時～午後4時 | 太田小学校    |
| 大和         | 2月19・20・21・22日 | 〃         | 公民館大和分館  |
| 麻生         | 3月3・4・5・6日     | 〃         | 役場第二会議室  |
| 小高         | 3月7・8・10日      | 〃         | 田園都市センター |
| 行方         | 3月11・12日       | 〃         | 公民館行方分館  |

| 〔所得税申告の日程〕 |                |           |         |
|------------|----------------|-----------|---------|
| 対象者        | 期 日            | 時 間       | 会 場     |
| 農業者        | 2月23・25・26・27日 | 午前9時～午後4時 | 役場第二会議室 |
| 少額営業者      | 2月28日          | 〃         | 〃       |

〔善〕  
〔意〕

杉平の大輪てるさんは、四鹿杉平老人クラブへ一万円を贈りました。

井貝の額賀三千尾さんは、井貝ときわ会へ一万円を贈り

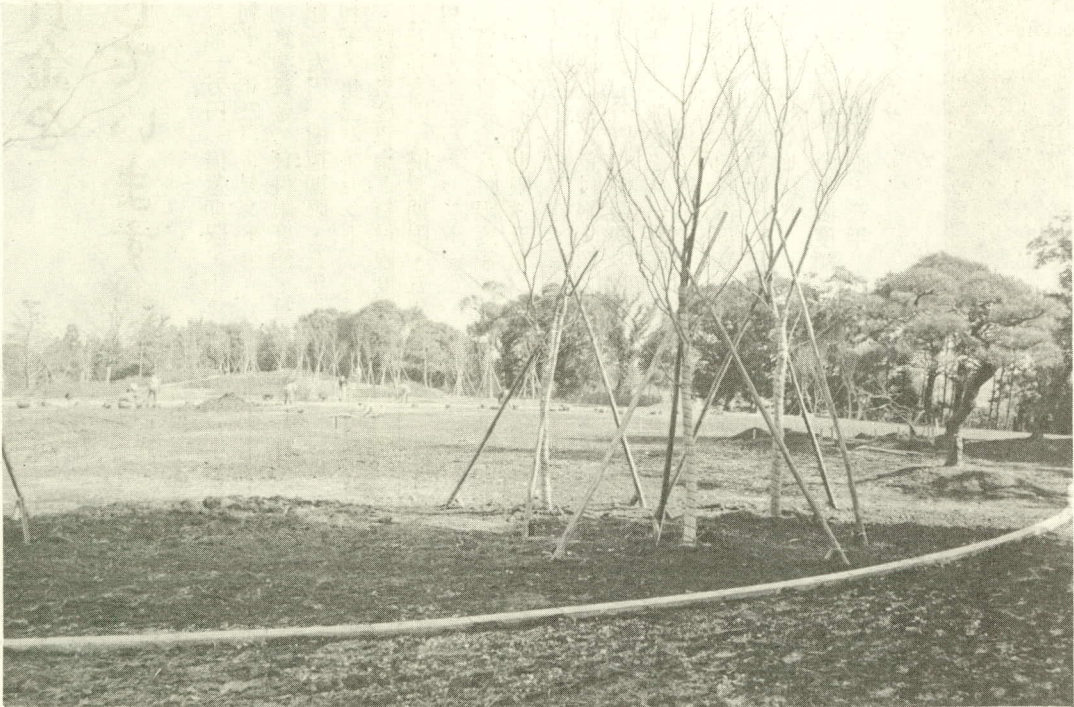
ました。

麻生の宮川孝栄さんは、下渚老人クラブ、下渚子供会へ各一万円を贈りました。

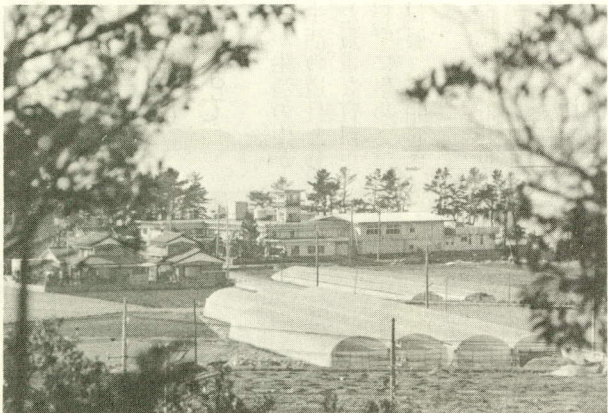
矢幡の新橋美樹雄さんは、矢幡老人クラブへ一万円を贈りました。

松戸市の茂木日出男さんは、橋門老人クラブへ一万円を贈りました。

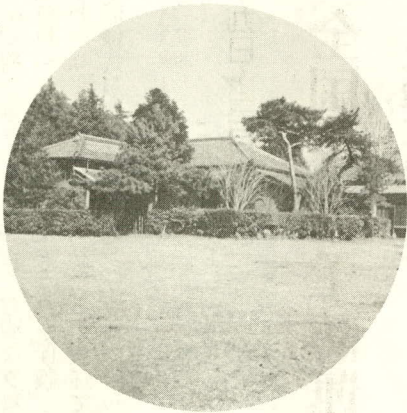
於下の川尻貞夫さんは、於



完成間近い羽黒山公園の広場



羽黒山公園から見た白帆荘と霞ヶ浦



公園の管理棟



# 母子家庭に資金を

## 融資しています

母子家庭の経済的自立を助成し、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため母子福祉資金を融資しています。

●貸付対象者  
配偶者と死別または生別した女子等で現に二十歳未満の児童を扶養している者

●貸付金の種類  
事業開始資金 貸付限度額 百二十万円 償還期限・七年  
事業継続資金 貸付限度額 六十万円 償還期限・三年  
修学資金 貸付限度額は公立・私立・学年により金額が異なります。償還期限・二十年  
利子・無利子  
技能習得資金 貸付限度額

月額一万円 償還期限・十年  
利子・年三パーセント  
修業資金 貸付限度額・月額一万円 償還期限・五年  
利子・年三パーセント  
就職支度資金 貸付限度額 五万五千円 償還期限・五年  
利子・年三パーセント  
療養資金 貸付限度額・二十万円 償還期限・五年  
利子・年三パーセント  
生活資金 貸付限度額・月額五万七千円 償還期限・技能十年 療養五年 利子・年三パーセント  
住宅資金 貸付限度額・九十万円 償還期限・六年 利子・年三パーセント  
転宅資金 貸付限度額・五万円 償還期限・三年 利子・年三パーセント



旧東光寺のお堂

就学支度資金 貸付限度額 五万五千円 償還期限・修業五年 利子・無利子  
なお、詳しいことについては、役場・福祉事務所・母子相談員におたずねください。

### 霞ヶ浦・北浦 町内の清掃を実施

三月二日(日)

霞ヶ浦・北浦沿岸二十一の市町村と流域関係十五町村が一体となって霞ヶ浦をよごさない、きれいにする住民運動を展開するため、毎年三月第一日曜日を霞ヶ浦・北浦清掃日として、清掃大作戦を実施することとなっています。

当町でも、この日に例年どおり町内大清掃を実施しますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

### ふるさとめぐり

#### 東光寺跡

行方小学校前の坂を登り、八甲城跡への道をたどっていくと、途中、道路左に小さなお堂がひっそりと建っています。

これは、もと天台宗東光寺で、明治の後期ごろ無住の寺となり、その後岐阜県に寺籍が移って廃寺となっています。東光寺は、舟子の光昭寺末寺として開山されたと伝えられています。いつごろ創建されたものか明らかではありません。

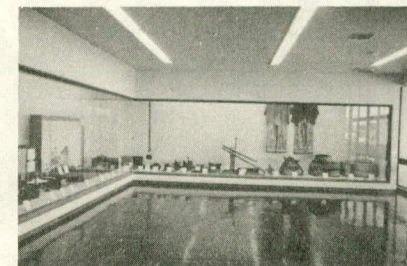
明治九年三月には、行方小学校が光昭寺からここに移され、さらに明治二十二年七月行方・於下・五町田の三校を廃して東光寺に行方小学校をおいたといわれています。

現在、このお堂は年寄の念仏道場として使用されています。

# 麻の広場

## 麻生町の資料展 2月24日まで

私たちの祖先が生活の中から生み出し、生活の道具として使われてきた貴重な資料を町の公民館資料室に集めて、「麻生町の資料展」が開催されています。



資料展示会場のひとコマ

麻生町公民館では、昨年から町民の皆さんの協力をいただき、皆さんの家庭に埋もれているものや大切に保存されている家宝などを調査していき、約千点ほどの貴重な生活資料が保存されていることがわかりました。私たちの生活様式が急激に

変化する中で、古いものが忘れ去られようとしています。これからは、すべて私たちの祖先によって、生活の知恵から生まれ、使われてきたもので、これまでの暮らしの様子を知ろうと大切な資料であり、また、これを保護していくことが私たちの責任です。数多い資料の中から主なものを紹介します。

一月二十九日～三月十三日

# 春の全国火災予防運動

これくらいと 思う油断を火が狙う

空気が非常に乾燥し、強風が吹くことの多い時期に当たり、火災予防思想の一層の高揚を図るとともに、火災による悲惨な焼死事故や、貴重な財産の損失を防止するとの趣旨で、二月二十九日から三月十三日までの間、春季全国火災予防運動が実施されます。もう一度、安全を点検して火災発生の防止と人命損傷事故の絶滅に心がけましょう。

◎幼児・老人・身体不自由者等を中心とした焼死防止対策

- 1、独居老人および身体障害者等の把握
- 2、確実な避難手段の確保
- 3、寝たばこの防止と就寝前の安全確認

4、防災物品および防災製品の普及推進

5、非常ベルや簡易型火災警報器の普及推進

◎異常乾燥時および強風時の火災発生防止対策

- 1、火災予防広報の実施
- 2、たき火、ごみ焼却時等における消火用具の備えと監視の励行
- 3、異常乾燥時および強風時の火気取扱の注意

◎防火管理体制の確立

- 1、防火管理者の選任と消防計画の作成指導
- 2、消防用設備の設置の促進と維持管理の徹底
- 3、実際に即した消火、通報避難訓練の実施

# 作品募集

「からだの不自由なひとびとの作品展」

4、防火管理者をはじめとする従業員の防災教育の実施

障害を克服し、社会活動に参加している身体障害者の作品を展示し、創作活動とお互に身体障害者の能力と生きがい高めるとともに、身体障害者の福祉について一般県民の理解を深めることを目的として「からだの不自由なひとびとの作品展」が開催されますが、次の要領で作品を募集しています。

◆とき 三月二十二日(土)～二十五日(火)

◆ところ 水戸市 伊勢甚百

# 俳句

添寝児が夢笑ひして今年かな  
松過ぎて戻る主婦の座文を書く  
足癒えて新年会に唄ひけり

榎原 舟人  
石山 沢子  
橋本三四枝

# 短歌

父祖よりの白にも杵にも注連結び  
七十七歳の春をこほぐ  
きびし世にめげず生きて迎いたる  
八十路寿き屠蘇酌み交す  
子も孫も静かにあらん来る年も  
悔もつ事の無き日を祈る

高野 嘉  
高寺 璽  
小沼 よね

# 俚謡

泳ぐ速瀬をヤマベの群が  
せびれ尾びれの水しぶき  
遅れまいぞと霜夜に耐えて  
春に先だつふきのとう  
遅ればせでも俚謡の友は  
世帯苦勞にや負けりやせぬ

藤崎 まち  
金田 幸恵  
広岡 勇

# 戸籍の窓口

あめでとうございます

出生者 世帯主 住所

|       |    |       |      |      |    |
|-------|----|-------|------|------|----|
| 根本 和行 | 喜一 | 富田    | 大里   | 守37  | ツル |
| 柳町 将行 | 盛国 | 粗毛    | 大崎   | 一68  | 保雄 |
| 茂木 裕一 | 亀治 | 麻生    | 田中   | ハナ79 | 耕  |
| 関 敦子  | 誠  | 新橋    | 国治86 | 美樹雄  |    |
| 大竹 寿子 | 清  | 磯山    | アキ88 | 一夫   | 於下 |
| 関戸 貴史 | 均  | 平山    | 四郎77 | 信朗   | 行方 |
| 松木夕妃子 | 達夫 | 茂木栄三郎 | 86忠雄 |      | 南  |